



「車両関係社員新入社員基礎技術教育の実施方法について」 に関する申し入れ 団体交渉を行う！その1 3月24日開催

申15号

1. 安全で快適な車両品質を提供するため、車両関係社員新入社員基礎技術教育については、新入社員の習熟度を見極めつつ、配属先の職場の意見を取り入れ、実態に合った内容で実施すること。また、現場における教育を十分に行うこと。

【回答】社内外の環境の変化により柔軟に対応するために、指導内容の標準化を目指した教育内容や教育箇所の見直し等も含めて、今後も必要な見直しを柔軟に行い、教育効果を高めていく考えである。

社内外の環境の変化とは何か	①新入社員の入社時期等の多様化、②採用者数の規模の減少、③組織再編により仕事の仕組みが柔軟にできるようになった
指導内容の標準化とは何か	必ず教育しなければならない項目と到達点を明確化する。その到達点に達するためのカリキュラムを示し、標準化していく。
	※到達点とは… 技術面：車両構造、技能、つなぎ、各種記号、基本的な法体系などの知識については「理解度確認」を行う。 技能面：メンテナンスの基礎、配管・配線の課題を実技で「見極め」を行う。見極めは教育担当者が行う。
基礎技術教育の期間・内容は	2025年度は、5月から9月末までの期間。教育日数は、基礎技能は、座学10日・作業安全5日・基礎技能40日、現場OJT40日である。

《主な確認事項》

- ・安全で快適な車両品質を提供するために、基礎技術教育は非常に重要である。
- ・メンテナンス近代化第Ⅲ期構想における労使議論の考え方は変わらない。また、この間の労使議論がある内容について変更が生じる場合は前広に議論をしていく。
- ・基礎技術教育の指導内容や教育時間、到達点の標準化は、その都度振り返りを行い、教育に携わる社員や教育を受けた社員の意見なども取り入れていく。

2. 技能士やフォークリフト、天井クレーン、玉掛けなどの資格取得は、基礎技術教育中に実施すること。

【回答】現時点において、基礎技術教育期間内では、車両メンテナンス業務に必要な基礎技術・技能を教育することを優先とするため、必要な資格については基礎技術教育修了後に取得させる考えである。社内外の環境の変化により柔軟に対応するために、指導内容の標準化を目指した教育内容や教育箇所の見直し等も含めて、今後も必要な見直しを柔軟に行い、教育効果を高めていく考えである。

現時点とはどういう意味か	基礎技術教育の必須項目からは外しているが、全社員に入社1年以内に3つの資格（※）を配属箇所取得していく。【※3つの資格：フォークリフト、天井クレーン、玉掛け】 2025年度は基礎技術教育期間中には行わないが、今後職場からの意見などを踏まえて変更することはある。
--------------	---



【JR東労組の主張】

- ・現場配属後に資格取得をすることは、勤務調整が発生するため現場の負担が大きい。
- ・集合教育中だと同期に相談しながら勘所を掴めるが、現場配属後は少人数の受講となり相談できない。
- ・現場では有資格者に業務が偏る現実があるため、基礎技術教育期間中に資格取得をするべきだ。

《主な確認事項》

- ・フォークリフト、天井クレーン、玉掛けは、車両関係の全社員に取得させるべき資格であり、入社後1年以内での資格取得を行っていく。